

令和 3 年 3 月 24 日

学校法人広島女学院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2021 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日

2 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 産休・育休制度等の周知

<対策>

- 2021 年 4 月～ 育児・介護に関する制度をポータルサイトにより引き続き周知
- 2022 年 3 月～ 勤怠管理システムにより各種休暇等の取得状況を把握
- 2022 年 4 月～ 各種休暇の取得率向上に向けた施策の検討

目標 2 産休・育休中及び復帰後の女性職員のための相談窓口の設置を検討

<対策>

- 2021 年 4 月～ 相談窓口の設置を検討する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 3 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 2022 年 3 月～ 勤怠管理システムにより所定外労働の実態を把握
- 2022 年 4 月～ 所定外労働の削減に向けた具体的施策の検討

令和 2 年 4 月 1 日

学校法人広島女学院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2020 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日

2 課 題

課題 1 管理職を目指す女性が少数であること

課題 2 性別に関わらず有給休暇の取得促進

3 目 標

管理職（課長級以上）に占める女性割合を 50%以上にする

4 内 容

配置・育成・教育訓練に関する事項

取組 1 ロールモデルとなる女性管理職と女性労働者との交流機会の設定

<対策>

2020 年 4 月～ 研修プログラムの検討

2020 年 8 月～ 女性職員に対する研修ニーズの把握のため、ヒアリング等を実施

2021 年 3 月～ 研修プログラムの枠組みを決定

2021 年 4 月～ 研修会の実施

取組 2 時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施

<対策>

2020 年 4 月～ 自己申告制度・目標設定管理を試行導入

2021 年 4 月～ 本格導入に向け課題の整理

職場風土に関する事項

取組 3 利用可能な両立支援制度（休暇制度）に関する労働者・管理職への周知徹底

<対策>

2020 年 4 月～ ポータルサイトを利用した周知